

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 5 月15日

【会社名】 株式会社デジタルプラス

【英訳名】 DIGITAL PLUS, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊池 誠晃

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区元代々木町30番13号

【電話番号】 03-5465-0690

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼グループ本部長 加藤 涼

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区元代々木町30番13号

【電話番号】 03-5465-0690

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼グループ本部長 加藤 涼

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2023年5月15日

(2) 当該事象の内容

当社は、連結子会社である株式会社デジタルフィンテックに対する貸付金について、2023年2月1日を効力発生日とする当社を吸収分割会社、株式会社デジタルフィンテックを吸収分割承継会社とするフィンテック事業の吸収分割により、当社から同社への貸付金が増加したこと等により貸倒引当金繰入額を営業外費用として計上するものであります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2023年9月期第2四半期の個別決算において、貸倒引当金繰入額161,687千円を営業外費用として計上いたしました。なお、貸倒引当金繰入額につきましては、連結決算上相殺消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

以上